

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成30年11月29日(2018.11.29)

【公開番号】特開2017-81234(P2017-81234A)

【公開日】平成29年5月18日(2017.5.18)

【年通号数】公開・登録公報2017-018

【出願番号】特願2015-208889(P2015-208889)

【国際特許分類】

B 6 3 H	21/20	(2006.01)
B 6 3 J	3/02	(2006.01)
B 6 3 H	21/38	(2006.01)
B 6 3 H	21/17	(2006.01)
B 6 3 H	23/12	(2006.01)
H 0 2 K	7/116	(2006.01)
F 1 6 H	57/04	(2010.01)
F 1 6 H	1/06	(2006.01)

【F I】

B 6 3 H	21/20	
B 6 3 J	3/02	Z
B 6 3 H	21/38	A
B 6 3 H	21/38	Z
B 6 3 H	21/17	
B 6 3 H	23/12	
H 0 2 K	7/116	
F 1 6 H	57/04	E
F 1 6 H	57/04	G
F 1 6 H	57/04	J
F 1 6 H	1/06	

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月17日(2018.10.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項4】

前記冷却剤ポンプは、第1冷却剤供給ラインを通じて前記電気回転機械に冷却剤を供給するとともに、第2冷却剤供給ラインを通じて熱交換器に冷却剤を供給し、

前記熱交換器は、前記潤滑油ポンプに吸入される潤滑油または前記潤滑油ポンプから吐出される潤滑油と前記冷却剤との熱交換によって潤滑油を冷却する、請求項3に記載の舶用減速装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本実施形態では、入力軸40が、入力ギヤ51が設けられる前部42と、ギヤボックス

3を貫通する後部41とに分割されている。入力軸40の後部41と前部42とは、クラッチ21を介して連結されている。ただし、入力軸40が一体物であり、入力軸40がギヤボックス3の外側でクラッチ21を介してエンジン11の出力軸12と連結されていてもよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

ギヤボックス3には、入力軸40の後部41を回転可能に支持する軸受61および入力軸40の前部42を回転可能に支持する軸受62が支持されている。また、ギヤボックス3には、出力軸43を回転可能に支持する軸受63（本発明の第1軸受に相当）も支持されている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

潤滑油ポンプ15および冷却剤ポンプ16は、入力軸40により駆動される。より詳しくは、入力軸40の前部42には、駆動ギヤ52が設けられており、潤滑油ポンプ15および冷却剤ポンプ16の回転軸にはそれぞれ従動ギヤ53，54が設けられている。駆動ギヤ52と従動ギヤ53，54とは、直接的に噛み合ってもよいし、別のギヤ（1つまたは複数）を介して噛み合ってもよい。駆動ギヤ52および従動ギヤ53，54もギヤボックス3に収容されている。潤滑油ポンプ15および冷却剤ポンプ16の役割については後述する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

熱交換器18は、第2冷却剤供給ライン93から流入する冷却剤と第1吸入ライン82から流入する潤滑油との熱交換によって、潤滑油ポンプ15に吸入される潤滑油を冷却する。熱交換器18から流出する冷却剤は、排出ライン95を通じてエンジンルーム外へ排出される。ただし、熱交換器18が潤滑油ポンプ15の下流側に配置されていて、潤滑油ポンプ15から吐出される潤滑油が熱交換器18によって冷却されてもよい。